

## 第1回減災対策検討会の協議状況

日 時 平成20年11月17日(月) 18:30～21:50  
場 所 宝塚商工会議所 第2, 3会議室  
出席者 (委員) 松本(誠)、伊藤、奥西、川谷、村岡、岡田、草薙、佐々木、田村、中川  
(河川管理者) 松本、森口、林、古高、杉浦、前田、岩間、松井  
(ファシリテータ) 建設技術研究所:長谷川

### 討議結果

#### 1 減災対策の定義と検討会の目的

減災対策の定義についての共通認識として、「資料6 減災対策検討会での検討について(中川委員)」のP3に示された内容を確認した。

減災対策検討会の目的は、1)「提言」に盛り込まれた減災対策の内容を河川整備計画へ記載できる具体策を検討するため、2)流域委員会側と河川管理者側が双方で知恵を出し合って意見交換を行うこと、と確認した。

#### 2 減災対策の検討におけるウエイトの置き方

流域委員会側と河川管理者側の減災対策の検討におけるウエイトを調整するため、次回の第2回検討会において、当初スケジュールの第4回の予定内容に相当する「氾濫域での土地利用の規制誘導」「流出抑制」「堤防強化」に関する河川管理者からの課題提示と意見交換を実施する。

河川管理者の課題整理においては、流域委員会が8月提言書で提案しているこれらの対応策について、それぞれの検討状況や具体的な課題を報告する。

また検討会では、長期的に取り組む減災対策の中でも比較的具体化しやすい対応策について可能な限り整理する。

#### 3 検討会のスケジュール

減災対策検討会は河川整備計画の策定スケジュールに照らして、平成21年6月をゴールとする必要があり、これに向けた運営を行うこととする。

当初のスケジュール案(4回の開催)では十分な討議を行えないと判断された場合には、追加開催や事前打合せなどを腹案として、今後、スケジュール調整を行いながら運営する。

検討会で効率的な討議を行うため、P2のような「事前配付資料」を事前に配付する。可能な資料については年内に配付する。

次回の開催日程については、運営委員会の日程調整の結果を参照して、運営委員会との同日開催にこだわらない適切な日程を事務局から提案する。

#### 4 その他の主な意見

検討対象地域は、武庫川流域の住民等として、病院の入院患者、事業所の従業員なども含めるべきである。（委員）

減災対策の検討では、20～30年のうちに住民が高齢化するような状況を想定する必要がある。住民に近い地元市の対応が重要であり、的確な情報提供や、自主防災組織などが機能する仕組みが必要である。（委員）

住民への情報提供とともに、地域からの情報収集の仕組みが重要である。水害リスクに比べて土砂災害の扱いが小さいのではないかと。（委員）

守るべき重要な施設とは何か、は今後の検討会で議論していく必要がある。（委員）

避難先の候補としてマンションなどが考えられるが、そうした避難先を地域で検討する枠組みづくりを提案することが、本検討会の役割である。（委員）

重要水防箇所は区間ではなく箇所で表すべきではないかと（委員）

以上

文責：建設技術研究所・長谷川

#### 事前配付の資料

- 1) 武庫川のHWL（計画高水位）や堤防高・河床高と堤内側の宅盤高の関係が分かる横断図
- 2) 三田市などの上流域の浸水想定区域図
- 3) 浸水想定区域図の作成方法
- 4) 流域（尼崎市も含む）のハザードマップ（尼崎市は防災マップ）
- 5) 洪水時の避難情報提供システムの説明資料
- 6) 武庫川における堤防強化の考え方